

# 国立大学法人秋田大学 平成23年度の 業務運営に関する計画（年度計画）

平成24年1月31日，一部変更届出  
平成23年5月30日，一部変更届出  
平成23年3月31日，届出

# 平成23年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 【1】 アドミッション・ポリシーを継続的に点検・評価し，選抜方法を一層改善・充実する。
  - ・策定したアドミッション・ポリシーを継続的に点検する。
- 【2】 グラデュエーション・ポリシーを明確にし，それぞれの学位に応じた学習成果を保証する一貫した教育課程を編成する。
  - ・策定したグラデュエーション・ポリシーを公表し，周知を図る。
- 【3】 高校から大学への接続を円滑に行う教育課程を編成する。
  - ・高大接続教育の現状と課題を検証し，入門科目と基礎教育科目の接続性の検討並びに関連事業への連携・協力を図る。
- 【4】 社会の要請に応じた特別コースを設置し，海外の大学との単位互換等も活用した国際的に通用する教育課程を編成する。
  - ・引き続き，社会が要請する特別コースについて教育課程のあり方を検討する。
- 【5】 リサーチ・アシスタントやティーチング・アシスタントの適切な活用を推進し，大学院生の研究能力や指導能力を向上させる。
  - ・R A及びT Aの効果的運用システム立案に向け，前年度実施の調査結果を分析する。
- 【6】 学生の自主学習を促すとともに，G P A等を活用した成績評価を実施することにより単位制度を実質化する。
  - ・引き続き，シラバス記載内容の改善及び自主学習促進の取り組みを行う。
  - ・G P Aをより効果的に活用した，修学上の学生指導のあり方を検討する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【7】 少人数教育，学生参加型，インターンシップ型，実地体験型などの授業方法についてF Dを実施しそれらを検証・改善する。
  - ・引き続き，授業改善をテーマとするF D活動やシンポジウムを実施する。
- 【8】 教育文化学部
  - ・学部の各課程のグラデュエーション・ポリシーを点検しつつ，社会のニーズを踏まえた組織・定員の見直しを行う。
  - ・秋田県における高い初等中等教育水準を維持し教育実践の更なる高度化に資するよう，大学院のカリキュラムの再点検を行い，組織・定員の見直しを行う。
  - ・引き続き，平成24年度からの新組織での学部，大学院の運営に向けて，教員養成の新制度導入をも想定しつつ，学部及び大学院の組織，カリキュラム，入学定員の再編についての検討を行う。
- 【9】 医学部
  - ・大学院部局化の下で，基礎，臨床の融合的な教育研究体制を強化する。
  - ・大学院教育のためのF D活動の強化を図る。
- 【10】 工学資源学部
  - ・秋田県立大学との共同大学院を設置する。
  - ・博士課程の組織・定員の見直しを行う。
  - ・秋田県立大学との共同大学院設置申請を行う。
  - ・博士前期課程における，生命科学専攻及び環境応用化学専攻の設置要求を行う。

- ・引き続き、博士後期課程における専攻等の組織、定員の見直しの検討を行う。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 【11】学習・進級・進学に関する各部局の相談部署相互の連絡機能を強化し、学生支援システムを整備する。
- ・引き続き、各部局の相談部署及びその連絡機能に関する調査を行い、連携マニュアルを作成する。
  - ・平成22年度に導入したポートフォリオシステムの積極的な活用を促す。
- 【12】学生が集い交流できる場を整備し、学生の主体的なプロジェクトや課外活動を支援する。
- ・引き続き、学生が集い交流できる構内環境の整備及び課外活動関連施設の整備を図る。
  - ・引き続き、学生の自主的な活動や企画を支援する。
- 【13】情報通信技術を活用した教育環境を整備し、学生の自主学習を支援する。
- ・遠隔講義システム、eラーニングシステムの活用と技術開発やメディカル総合シミュレーション教育センター(仮称)の整備を行う。
  - ・平成22年度導入の全学シラバスシステムの検証を行う。
- 【14】初年次から学生の職業観を育成するキャリア教育や学内インターンシップなど全学的な就職支援活動を推進する。
- ・正課内インターンシップの開設、キャリア形成教育の充実について検討する。
  - ・学生の個々の適正に対応した個別指導を行う。
- 【15】学生支援機能を充実させ、学生生活における相談体制を整備する。
- ・学生支援機能の充実及び学生相談体制を継続的に評価・改善する。
- 【16】入学料・授業料免除枠の拡大や修学支援の基金充実など、学生に対する財政的支援を行う。
- ・教育研究支援基金の財源確保について検討するとともに、学内外への広報活動を実施する。
  - ・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援の充実を図る。
- 【17】学生寮などの生活環境を整備する。
- ・学生寮などの生活環境を整備するとともに女子学生寮の改修計画案を作成する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 【18】本学の重点的研究として、次の研究を推進する。
- ・生命科学の先端的な研究
  - ・資源素材系の研究
- ・引き続き、生命科学の先端的な研究、資源素材系の研究を推進する。
- 【19】地域的特性を踏まえた研究として次の研究を推進する。
- ・脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究
  - ・高齢化に伴う身体機能障害の回復に関する研究
  - ・「秋田学・白神学」などの学際的研究
- ・引き続き、脳血管障害の研究、がん・免疫の基礎的橋渡しの研究、自殺予防研究、高齢化に伴う身体機能障害及び生活機能障害の回復に関する研究、「秋田学・白神学」などの学際的研究を推進する。
  - ・総合地域医療推進学講座、地域医療連携学講座を中心に、地域に根ざした研究を推進する。
- 【20】その他特色ある研究を重点的に支援し、上記の研究とともに得られた成果を知的財産として活用する。
- ・引き続き、学内の特色ある研究を推進するために、研究テーマの掘り起こしや経費的支援を行うほか、知的財産の戦略的活用等の知的戦略の策定、運用システムの構築を推進する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

【21】連携型プロジェクト研究を可能とする柔軟な人材登用及び組織運営体制を構築する。

- ・連携型プロジェクト研究の重点化及びその組織体制の整備を推進する。

【22】資源リサイクルなど社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。

- ・引き続き、資源リサイクルなどの社会的要請の高い研究を推進するため、学内の教育・研究施設の拡充・整備を行う。

【23】地域との協同的研究，人材育成の拠点形成の見地から産学連携推進の諸組織を整備する。

- ・引き続き、「秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター」及び「秋田産学官共同研究拠点センター」の整備を行う。
- ・地域との共同研究を推進する。

【24】国内外の大学，研究機関等との研究協力・研究連携を推進する。

- ・国内外の大学，研究機関等との研究協力・研究連携により，共同研究等を推進する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【25】地方自治体や企業等との連携協定を拡大し，定期的に公開講座等を実施する。

- ・引き続き，地方自治体や企業等との連携協定の拡大により，定期的に公開講座等教育資源を提供する。
- ・地域創生センターが中心となり，横手分校，北秋田分校を拠点に，県内自治体との共同企画による事業を策定し，実施する。

【26】単位認定講座や出前講義などにより高大連携・高大接続を推進する。

- ・高大連携・高大接続を推進するための単位取得予約型授業や出前講義の実施などにより中等教育を支援する。
- ・大学コンソーシアムあきたでの中等教育との連携事業を推進する。
- ・中等教育との連携を検証しつつ，横手分校・北秋田分校を活用した配信授業を推進する。
- ・中高生の理系分野への興味を一層喚起するための科目の設定や事業を行う。

【27】大学の有する教育・研究機能を広く社会に提供し，生涯学習事業・大学開放事業を進める。

- ・生涯学習事業，大学開放事業を積極的に行う。
- ・本学及び横手分校・北秋田分校のほか，県内各地において，教育研究資源を提供する。
- ・大学コンソーシアムあきた事業や県内3大学連携事業へ教育研究資源を提供する。
- ・初等中等教育における学習の場へ教育資源を提供するとともに，大学キャンパスを活用した大学開放事業を積極的に展開する。

【28】北東北国立3大学は連携して，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献を行う。

- ・北東北国立3大学において，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献の事業を共同で行い，3大学の連携を推進する。

【29】秋田県内の自治体，産業界等と連携し，「地域づくり」の組織を立ち上げ，地域活性化に取り組む。

- ・秋田県内の自治体と連携して地域づくり活動を行う「地域創生センター」を立ち上げ，地域課題の解決や地域資源の発掘について，学術の見地からアプローチし，大学力を生かした地域活性化活動を行う。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【30】在学生の海外への留学や教職員の派遣を促進するための支援体制を強化する。

- ・引き続き，学生海外派遣事業及び研究者海外派遣事業等の既設事業の見直しを図り，学生の短期海外研修事業の制度化，教職員の派遣を促進するための支援体制の拡充を図る。

【31】外国人留学生受け入れ200人を目指し，受け入れのための学習・生活環境を整備する。

- ・外国人留学生受け入れのための学習環境・生活環境の更なる充実を行う。

- ・私費外国人留学生奨学金制度の拡充を図る。

【32】資源系分野をはじめとした留学生の受け入れ促進，諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進するため協定校を増やす。

- ・国際交流センターと各部局間の連携・協力関係を検討し，留学生の受け入れ促進，受け入れ体制の充実に努め，諸外国の大学との教育研究の交流を全学的に推進する。

【33】研究者の国際的な学術交流を活発にするために海外派遣事業及び招へい事業を強化する。

- ・外国人教員・研究員のための生活ガイドを作成するなど，更なる事業の充実策を検討する。

### **(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

【34】病院再開発事業の早期完了により，質の高い医療基盤を構築するとともに，健全な病院経営のための増収・経費削減策を推進する。

- ・平成24年度の病棟全面稼働に向けて，既存病棟の改修を順次，進める。
- ・改修期間中の病床数減少に対応し，機動的な病床運用を進める。
- ・手術室及び中央診療棟の改修を進める。
- ・外来棟の改修に着手する。

【35】ユビキタス技術等の活用により，先進的で安心な医療環境を構築する。

- ・ユビキタス技術をベッドサイドで活用する安全管理システムの実用化を行う。
- ・手術室等での情報利用のユビキタス化を実現するシステムの構築を行う。

【36】移植・再生医療，低侵襲医療，医工連携研究等を推進する。

- ・移植・再生医療，低侵襲医療，医工連携研究等を推進する。
- ・県内医療機関と連携した治験ネットワークシステムを稼働させる。
- ・引き続き，先進医療コンペを行い，先進医療の実現とそのシーズの育成を図る。

【37】専門医養成プランを推進し，医師不足，分野別偏在を改善するとともに，コ・メディカル職員，事務系職員等の能力，技能を向上させる。

- ・「卒後臨床研修センター」，「医師キャリア形成支援センター」，「クリニカルシミュレーションセンター」の機能充実を進め，専門医育成プランを学内医師に実践する。
- ・コ・メディカル職員等の技能向上のための分野別・職能別研修計画を推し進める。

【38】秋田県の課題である少子化対策の一環として，産科・小児科医療を充実させる。

- ・NICU，GCUの改修整備を進め，周産期医療を充実させる。

【39】高齢化が進む秋田県に多いがんや循環器疾患等に対する臨床研究を推進するとともに，地域医療の各種拠点病院としての機能を強化する。

- ・当院及び秋田県内がん拠点病院におけるがん登録2007年症例の3年生存を調査し，解析する。
- ・がんに関する地域連携クリニカルパスを運用するとともに，地域がん拠点病院における運用状況について調査する。
- ・肝炎助成制度利用患者の治療効果判定とデータ解析を行い，更なる治療普及につなげる。

### **(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

【40】学部教員と共同で教科指導，生活指導，保育等に関する研究を進め，その成果を地域の教育現場に発信する。

- ・学部教員と共同で教科指導，生活指導，保育等に関する研究のための課題の整理，共同研究のテーマ設定をする。

【41】大学・学部と附属学校園との運営上の連携体制を整備する。

- ・引き続き，大学・学部と連携した附属学校園の運営形態について検討し，他大学の状況をも踏まえ，連携強化の体制整備を行う。

【42】各種の教育機関との連携を密にし，附属学校園の運営に地域の教育界のニーズを反映させる仕組みを整備する。

- ・平成22年度におけるWGでの検討結果を踏まえ，附属学校の運営に地域の教育界のニーズを反

映させる仕組みについて検討する。

- 【43】学部教員，教育委員会等との協力体制を強化し，教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラムを研究・開発するとともに，現職教員の指導力向上に資する研修プログラムを充実させる。
- ・教職志望者に必要な資質・能力を向上させる教育実習プログラム・研修プログラムを作成する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 【44】データ分析・企画立案の機能を高め，分析結果に基づいた業務運営を行う。
  - ・学内外の各種データ分析を行い，分析結果を基に，学内各組織が連携し戦略的・機動的な業務運営を行う。
- 【45】仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。
  - ・勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し，可能なものから順次実施する。
  - ・教職員の意識改革を促すための取り組みを企画・実施する。
- 【46】男女共同参画推進のため，女性教員比率を20%以上に高める。
  - ・女性教員比率を高めるための具体策を実施する。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 【47】事務組織の機能を検証し，必要に応じて組織の再編を行う。
  - ・法人のミッションに応じた機動的な組織体制のあり方について検討を行い，業務の継続性との観点を踏まえつつ，必要に応じて見直しを行う。
- 【48】専門的分野に対して外部人材を登用するとともに，学外機関との職員の人事交流を促進する。
  - ・外部人材登用の実績・効果を参考にしつつ，新たに外部人材を招へいするに相応しい業務の洗い出しを行い，必要に応じて外部人材登用を増やす。
  - ・引き続き，人事交流者の報告会等を実施する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 【49】各種外部資金の関連情報を収集し，応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ，中期目標期間中に10%増加させる。
  - ・学内の研究内容，成果，知的財産を調査し，研究と外部資金獲得手段との整合を図るとともに，外部資金獲得の方策を進める。
- 【50】研究内容及び研究成果等の公開，インキュベーション施設の整備などの方策により，受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。
  - ・科学技術振興機構「秋田産学官共同研究拠点センター」と協働して，研究内容を公表し，共同研究の促進を図る。
  - ・地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し，外部資金の獲得増加を図る。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 【51】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき，国家公務員に準じた人件費改革に取り組み，平成18年度からの5年間において，△5%以上の人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。
  - ・平成23年度までの人件費削減目標を達成する。
  - ・政府の方針を踏まえつつ，必要に応じて平成24年度以降の人件費削減計画を作成する。
- 【52】管理的経費の現状分析を行い，業務を合理化・効率化し，管理的経費を削減する。
  - ・円滑な事務の遂行に配慮しつつ，管理的経費の圧縮に努める。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 【53】教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。
- ・保有資産の有効活用策を検討する。
  - ・引き続き、安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 【54】各部署で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。
- ・前年度に収集した報告書・資料等の調査分析を継続し、公開データの選択を行う。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 【55】大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ、強化する。
- ・学内の広報資源を把握し、適切に公表する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 【56】環境保全、省エネルギー、バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに、効果的な施設マネジメントを企画し推進する。
- ・屋外環境整備計画に基づき、キャンパスの整備計画を遅滞なく推進するとともに、新たな整備計画を策定する。
  - ・予防保全計画に基づき、施設の維持管理を継続的に実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 【57】予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。
- ・危機管理マニュアルを必要に応じて適宜見直す。
  - ・危機管理マニュアルの事象ごとに、予防、緊急時、復旧の流れを整理し、リスク情報を一元管理する体制の整備を検討する。
  - ・消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。
- 【58】リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。
- ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。
  - ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより、総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。

- 【59】情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。

- ・情報化推進基本計画（GreenCampus構想）の実施、並びに情報セキュリティポリシー実施手順書、利用者向けガイドラインの点検・改正により情報化セキュリティの向上を図る。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 【60】法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。
- ・平成22年度に策定した事務職員行動規範について、周知徹底する。
  - ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

・ 25億円

2. 想定される理由

・ 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

## VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

・ 該当なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

・ 附属病院の施設・整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## VIII 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## IX その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ 病棟改修等	総額 3, 848	施設整備費補助金（872）
・ 外来棟・中央診療棟改修		長期借入金（2, 930）
・ 手術室増設関連設備		国立大学財務・経営センター
・ 血液浄化システム		施設費交付金（46）
・ 小規模改修		
・ 総合研究棟改修（教育文化学系）		
・ 本道団地基幹・環境整備		

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

#### （1）勤務環境の改善

・ 勤務環境の改善に向けた施策を引き続き検討し、可能なものから順次実施する。  
・ 教職員の意識改革を促すための取り組みを企画・実施する。

#### （2）男女共同参画の推進

・ 女性教員比率を高めるための具体策を実施する。

#### （3）事務組織体制の整備、教育研究活動の支援

・ 外部人材登用の実績・効果を参考にしつつ、新たに外部人材を招へいするに相応しい業務の洗い出しを行い、必要に応じて外部人材登用を増やす。  
・ 引き続き、人事交流者の報告会等を実施する。

#### （4）経費（人件費）の抑制

・ 平成23年度までの人件費削減目標を達成する。

・政府の方針を踏まえつつ, 必要に応じて平成24年度以降の人件費削減計画を検討する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 1, 416人  
また, 任期付職員数の見込みを41人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 12, 719百万円 (退職手当を除く)

### 3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙)

○予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成23年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,107
うち補正予算による追加	112
施設整備費補助金	872
うち補正予算による追加	615
補助金等収入	424
国立大学財務・経営センター施設費交付金	46
自己収入	15,887
授業料及び入学料検定料収入	2,877
附属病院収入	12,871
財産処分収入	0
雑収入	139
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,352
引当金取崩	52
長期借入金収入	2,930
計	31,670
支出	
業務費	24,939
教育研究経費	13,123
うち設備災害復旧事業	17
診療経費	11,816
施設整備費	3,848
補助金等	424
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,352
長期借入金償還金	1,107
計	31,670

[人件費の見積り]

期間中総額 12,719百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,044百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越金

産学連携等研究収入：32百万円

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（26百万円）並びに補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（17百万円）及び学生等に係る授業料等免除事業（69百万円）が含まれている。

また、授業料及び入学料検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

## 2. 収支計画

## 平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	27,849
経常費用	27,849
業務費	24,918
教育研究経費	2,869
うち設備災害復旧事業	17
診療経費	7,530
受託研究費等	635
役員人件費	95
教員人件費	7,086
職員人件費	6,703
一般管理費	727
財務費用	338
雑損	0
減価償却費	1,866
臨時損失	0
収益の部	27,870
経常収益	27,870
運営費交付金収益	9,758
うち補正予算による追加	112
授業料収益	2,385
入学金収益	361
検定料収益	95
附属病院収益	12,871
受託研究等収益	635
補助金等収益	316
寄附金収益	425
財務収益	5
雑益	314
資産見返運営費交付金等戻入	386
資産見返補助金等戻入	108
資産見返寄附金戻入	116
資産見返物品受贈額戻入	95
臨時利益	0
純利益	21
目的積立金取崩	0
総利益	21

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（26百万円）並びに補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（17百万円）及び学生等に係る授業料等免除事業（69百万円）が含まれている。

また、授業料収益及び入学料収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	38,072
業務活動による支出	26,357
うち設備災害復旧事業	17
投資活動による支出	3,801
財務活動による支出	1,512
翌年度への繰越金	6,402
資金収入	38,072
業務活動による収入	27,823
運営費交付金による収入	10,107
うち補正予算による追加	112
授業料及び入学科検定料による収入	2,878
附属病院収入	12,871
受託研究等収入	810
補助金等収入	424
寄附金収入	541
その他の収入	192
投資活動による収入	917
施設費による収入	917
うち補正予算による追加	615
その他の収入	0
財務活動による収入	2,930
前年度よりの繰越金	6,402

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（26百万円）並びに補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した設備に係る災害復旧事業（17百万円）及び学生等に係る授業料等免除事業（69百万円）が含まれている。  
また、授業料及び入学科検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

<b>【学部】</b>	
教育文化学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人
医学部	医学科 667人 （うち医師養成に係る分野667人） 保健学科 452人
工学資源学部	地球資源学科 240人 環境応用化学科 220人 生命化学科 128人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 308人 電気電子工学科 300人 土木環境工学科 204人 各学科共通 44人
<b>【大学院】</b>	
教育学研究科	学校教育専攻 26人 （うち修士課程26人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程62人）
医学系研究科	医科学専攻 10人 （うち修士課程10人） 保健学専攻 24人 （うち博士前期課程24人） 保健学専攻 9人 （うち博士後期課程9人） 医学専攻 120人 （うち博士課程120人）
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程32人） 機械工学専攻 48人 （うち博士前期課程48人） 電気電子工学専攻 52人 （うち博士前期課程52人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人）

